

控除対象還付法人税額又は控除対象  
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成	年	月	日から	法人名	
	平成	年	月	日まで		

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	円	円	/
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
当期分		/		/	
計		円		円	

第六号様式別表二の三(用紙日本工業規格A4)(第三条・第十条の一関係)

## 2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算				
収入金額 ⑰	率 ⑱	課税標準 ⑰×⑱ ⑲	法附則第9条第10項 に係る控除額 ⑲×⑳ ㉑	差引後課税標準 ⑲-㉑ ㉒
円	$\frac{40}{100}$	円	円	円
収入金額に関する明細書				
収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉓	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉔	正味収入保険料 ㉓-㉔ ㉕		
円	円	円		

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険 ⑰	円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険 ⑱		$\frac{26}{100}$	
	合計 ⑰+⑱ ⑲			
収入金額に関する明細書				
保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ㉒ ㉑-㉒	
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険	円	円	円	
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険				
合計				

3. 民事再生等評価換えが行われる場合以外の場合の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書							
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	㉕		欠損金額等の計算	適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	㉔	
	私財提供を受けた金銭の額	㉖			当期控除を受ける欠損金額等又は災害損失金額	㉑	
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	㉗			差引欠損金額等 (㉔-㉑)	㉒	
	計 (㉕+㉖+㉗)	㉘		所得金額	㉒の金額を控除した後の所得	㉓	
			㉒の金額を控除する前の所得		㉑		
			当期控除額	㉔、㉑又は㉓のうち最も少ない金額	㉙		
				㉔、㉖又は㉑のうち最も少ない金額	㉚		

3. 民事再生等評価換えが行われる場合以外の場合の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書							
債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	㉕		適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	㉔		
	私財提供を受けた金銭の額	㉖		適用年度終了の時における資本金等の額 (プラスの場合は0)	㉓	△	
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	㉗		当期控除を受ける欠損金額等 又は災害損失金額	㉒		
	計 (㉕+㉖+㉗)	㉘		差引欠損金額等 (㉔-㉓-㉒)	㉑		
				所得金額	㉑の金額を控除した後の所得	㉙	
					㉑の金額を控除する前の所得	㉚	
				当期控除額	㉕、㉖又は㉙のうち最も少ない金額	㉛	
					㉖、㉗又は㉚のうち最も少ない金額	㉜	

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)			事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
事業税					道府県民税				
課 税 標 準 の 総 額	所 得 金 額	年400万円以下の金額 ⑦	円		課 税 標 準 の 総 額	法人税法の規定によって計算した ①	( ) 円		
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑧				試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②			
		年800万円を超える金額 ⑨				国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額 ③			
		計 ⑦+⑧+⑨ ⑩				還付法人税額等の控除額 ④			
		軽減税率不適用法人の金額 ⑪				退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤			
	付加価値額 ⑫			差引計 ⑥		①+②+③-④+⑤			
	資本金等の額 ⑬								
収入金額 ⑭									
適用する事業税の分割基準					1. 従業者数 2. 固定資産の価額 3. 事務所又は事業所数 4. 軌道の延長キロメートル数				
事務所又は事業所		事業税					道府県民税		
名称及び 所在地	分割 基準 (単位 = )	分割課税標準額						分割 基準 (単位 =人)	分割 課税 標準額
		年400万円 以下の 所得金額 ⑮	年400万円を 超え年800万 円以下の所得 金額又は特別 法人の年400 万円を超える 所得金額 ⑯	年800万円 を超える所得 金額又は 軽減税率不 適用法人の 所得金額 ⑰	計 ⑮+⑯ +⑰ ⑱	付加 価値額 ⑲	資本金 等の額 ⑳		
	( )	円	円	円	円	円	円	円	
	( )								
	( )								
	( )								
	( )								
	( )								
	( )								
	( )								
合計									



控除対象還付法人税額又は控除対象  
個別帰属還付税額の控除明細書

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

事業年度又は 連結事業年度	控除対象還付法人 税額又は控除対象 個別帰属還付税額 ①	既に控除を 受けた額 ②	控除未済額 ①-② ③	当期控除額 ④	翌期繰越額 ⑤
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	円	円	/
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
当期分		/		/	
計		円		円	

第二十号様式別表二の三(用紙日本工業規格A4)(第十条関係)



別紙⑨

法人税法第100条の規定による所得税額の控除額 ⑥	
当期中の残余財産の一部の分配又は引渡しの額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額 ⑦	